

白子町小学校再編に関する提言書

白子町議会学校統合等に関する調査特別委員会では、令和6年6月18日から各種調査を実施しながら小学校再編に関する議論を進めてきた。

今般、「白子町小学校適正配置等基本方針（案）（以下、「基本方針」という。）」と「白子町小学校統合基本計画（案）（以下、「基本計画」という。）」が示されたが、白子町教育委員会とも意見交換をするなど十分に協議・検討したところ、白子町の未来を背負う子どもたちのため、より良い教育環境を目指し検討の余地があると判断した。

ついては、基本方針及び基本計画に対して、当委員会として次の6点について提言する。

記

1 小学校の再編方針

- ・基本方針のとおりとする。

2 小学校の統合時期

- ・複式学級が危惧される2029年（令和11年）以前というのは理解できるが、令和10年4月の統合にこだわらず、今後とも議論を継続し、結論を急ぐべきではない。

3 統合による新たな学校の位置等

- ・小学生の学習活動と中学生の学習活動が互いに適正な関係を保てるエリアを設定し、今後設置される統合小学校の位置は、白子中学校の南校舎と体育館の間ではなく、かつ、適度な距離感を確保できるよう、プール側（敷地の西側）を検討すべきである。また、小学生と中学生の活動エリアを含め、建物の位置等については更なる議論を進め検討すべきである。
- ・小中一貫教育を目指すのであれば、基本計画にある類型のうち、「併設型小・中学校」に近い形の「小中連携教育の推進・発展型」とし、施設形態は「施設一体型」ではなく「施設隣接型」が望ましい。

4 小学校統合に関しての留意事項

- ・教育施設の充実については、新小学校の建物だけでなく、遊具を配置したグラウンドやプールの設備改修などにより、敷地内全体で子どもたちの教育環境の充実を徹底し、全ての共用施設の安全性確保に十分留意すること。
特に身体的な差が大きく影響するプール学習においては、既存の白子中学校のプールを利用するのであれば、小学生の安全確保と危機管理を徹底すること。
- ・児童生徒への配慮については、各種の環境変化に対応するよう教職員のみならず地域の方々や保護者の協力を得て、細やかな配慮に努め、必要があれば専門

知識を有する支援員等を配置させること。

- ・校舎の安全については、法令等の基準に則り建築されることはもちろん、地域コミュニティの核となるので、安全と安心を最大限考慮すること。
- ・小中連携教育の強化については、子どもたちの成長過程に配慮したよりきめ細やかなカリキュラムとし、小中一貫教育の形にはこだわらず、「義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校」の形を急がないこと。
- ・通学の支援については、スクールバス等の通学手段を検討することは当然だが、その運用等で問題が発生しないようソフト面では関係機関と綿密に協議・連携し、ハード面では速やかな対応を取ること。
- ・跡地等の有効活用については、直ちに検討委員会を立ち上げ、学校統合と同時期の再利用を目指すこと。また、貴重な町有財産であることを十分に理解し、最大限の効果を発揮するものを見極めること。

5 小学校統合スケジュール

- ・令和10年4月1日からの開校にこだわらず、保護者や地域住民の意見を十分に反映させたタイミングとすること。

6 検討すべき事項

- ① 小学校と中学校が共有化された施設として機能し、児童生徒が活発な学習活動を営んでいる姿をイメージできるよう、少しでも早く施設の概略・概要を図示し明示すること。また、施設の総体的な仕様や予算の概算等を早急に公開すること。
- ② 学童保育の運営や施設整備に関しては、基本計画の推進に併せて統合小学校開校までには必ず対応すること。
- ③ 当面は中学校体育館の共用はやむを得ないが、各種スポーツの基準の違いや体格差等に配慮すると小学生専用の体育館を整備すること。
- ④ 新校舎の建設にあたっては、災害時に避難施設として活用されることから、津波避難対策を考慮し盛土等で浸水被害に備えること。
- ⑤ 中学校の校舎改築に関しても総合的な議論を進めること。
- ⑥ 登下校時の混雑を避けるため、小学校と中学校の正門の位置を分けること。また、保護者の送迎による混雑緩和や登下校の安全確保のため、早急に周辺道路の整備や渋滞対策を実施し、児童生徒の安全安心と地域住民の生活環境に配慮すること。
- ⑦ 設計業務委託に関しては統合小学校建設工事に関わらず、スクールバスのロータリーや児童生徒の安全確保に必要な設備を含むこと。また、最低落札価格の制限を設定しないこと。
- ⑧ 「小学校統合準備委員会（仮）」の設置に関しては、保護者や地域の方々の意見を十分に反映させやすい体制とし、適宜その状況を公開・公表すること。



令和6年11月25日

白子町議会学校統合等に関
する調査特別委員会
委員長 酒井良信



白子町教育委員会教育長 御園正二 様

